

四街道市国土強靱化地域計画 リスクシナリオへの対応方策 令和5年度実施状況一覧表

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
1	1-1	公共建築物の維持・管理・運営と防災拠点機能の強化	市庁舎、福祉施設、教育施設、スポーツ・文化施設等の公共建築物は、その本来の機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時に備えた防災訓練の実施、施設の安全な利用等の推進を図ります。また、これらの公共施設は、災害時における避難場所や災害対策の拠点施設として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた防災拠点機能の強化、耐震化、不燃化等を推進します。	経営企画部管財課	庁舎については、令和4年12月に庁舎整備工事請負契約を締結し、基礎工事、躯体工事などを行うことにより、新築棟の建設に向けた工事が進み、市役所本庁舎の防災拠点としての機能強化及び耐震化に向けた施策の推進が図られた。また、訓練については、「四街道市本庁舎消防計画」に基づき、8月に避難訓練を実施した。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約98% (教育施設は100%)	庁舎整備に関しては、社会情勢の変化により、建設物価動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。 また、訓練に関しては、新庁舎への移行に伴い、「四街道市本庁舎消防計画」の修正の必要があること。	概ね順調
2				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろへの里については、指定管理者（社会福祉協議会）により適切に管理・運営を行った。 また、「四街道市公共施設個別施設計画」の中で、令和9年度に、総合福祉センターの中規模改修・αが位置付けられており、令和5年度中に、改修箇所についての整理を行った。					施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕による応急対応が必要となること。	概ね順調
3				教育部教育総務課	八木原小学校北棟の外壁等改修工事を実施した。					建て替え等を実施する場合は多額の費用を要すること。	順調
4				教育部社会教育課	旭公民館の改修工事、千代田公民館の受水槽更新工事、図書館の防火シャッター修繕を実施した。 また、各公民館において、消防訓練や防災行政無線通信訓練等を実施した。						順調
5				教育部文化・スポーツ課	総合公園体育館は、指定管理者による防災訓練を定期的に実施しており、災害時にスムーズに避難誘導等ができるよう備えた。 また、適宜小規模な施設修繕工事を実施した。					総合公園体育館は指定避難所であるが、開館（平成6年）から30年が経過し雨漏り等の経年劣化が目立っており、早急な改修が必要であること。 また、総合公園体育館メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	概ね順調
6	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	住宅及び特定建築物の所有者等に対する啓発、情報提供及び耐震化の支援等を行い、民間建築物の耐震化を促進します。	都市部建築課	耐震相談窓口を設置し、建築物の所有者等に対して、耐震改修等の実施に必要な情報提供を行うとともに、各種相談を受け付けた。 また、必要に応じて千葉県建築士事務所協会と連携し対応した。 建築物の所有者等に対する耐震性向上に関する知識の普及、啓発を図るためパンフレットを常備し、相談窓口等で配布した。 耐震化の支援等として、木造住宅耐震診断費補助金2件、木造住宅耐震改修工事費補助金3件、危険コンクリートブロック塀等安全対策事業補助金1件を交付した。	住宅の耐震化率	81.4%	95.0%	86.1%	継続的に所有者等に対する耐震性向上に関する知識を普及、啓発し、地震等の災害時における防災及び自己管理責任の意識を高める必要があること。 また、継続的に適切な財源確保が必要であること。	概ね順調
7	1-1 7-1	民間建築物・宅地の耐震化	大規模地震時に被害が生ずる恐れのある大規模盛土造成地を調査し、市民への情報提供を図るとともに、宅地耐震化事業の推進を図ります。	都市部都市計画課	令和4年度実施の大規模盛土造成地変動予測調査結果に基づき、令和6年度に簡易地盤調査を実施するため、交付金（社会資本整備総合交付金）の要望を実施した。					宅地耐震化事業については、社会資本整備総合交付金を活用しての取り組みとなるため、交付金の動向で時期や規模等、執行状況も変化する。	順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
8	1-1	消防・救急の充実	防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、市域の消防力の向上に取り組みます。	消防本部総務課	消防庁舎の機能を維持するため、消防本部庁舎の空調機器工事を実施した。 また、全庁横断組織として「消防庁舎あり方検討委員会」を設置し、消防庁舎の機能強化に向けた検討を行った。					消防本部・消防署は、昭和47年に建設した旧耐震基準の建物で、平成14年に耐震補強工事を実施しているが、建設から52年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 建設当初と比較し、職員数の増加や車両数の増加、大型化が進んでおり、執務室や車庫等の狭隘化が深刻で、災害対応資器材の収納庫も不足していること。 消防署千代田分署（昭和52年築：旧耐震基準、47年経過）及び消防署旭分署（昭和56年築：新耐震基準、43年経過）は、施設の老朽化が進み、改修の時期を迎えていること。 消防本部・署所は、老朽化や狭隘化が課題で、災害リスクを回避するため、消防庁舎の機能強化に向けた整備が喫緊の課題であること。	遅延
9	1-1 3-3	消防・救急の充実	消防職員の研修・訓練を適切に行うほか、消防施設の維持管理、消防車両や装備、消防水利の整備などを計画的に行い、消防体制の充実を図ります。	消防本部総務課	千葉県消防学校及び消防大学校等、消防職員研修計画に基づき、消防職員に対する研修を行った。 また、消防庁舎の機能を維持するため、消防本部庁舎の空調機器工事を実施した。 さらに、全庁横断組織として「消防庁舎あり方検討委員会」を設置し、消防庁舎の機能強化に向けた検討を行った。					消防本部・消防署は、昭和47年に建設した旧耐震基準の建物で、平成14年に耐震補強工事を実施しているが、建設から52年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 建設当初と比較し、職員数の増加や車両数の増加、大型化が進んでおり、執務室や車庫等の狭隘化が深刻で、災害対応資器材の収納庫も不足していること。 消防署千代田分署（昭和52年築：旧耐震基準、47年経過）及び消防署旭分署（昭和56年築：新耐震基準、43年経過）は、施設の老朽化が進み、改修の時期を迎えていること。 消防本部・署所は、老朽化や狭隘化が課題で、災害リスクを回避するため、消防庁舎の機能強化に向けた整備が喫緊の課題であること。	遅延
10				消防本部警防課	消防職員の研修・訓練については、警防活動技術千葉県大会へ参加するとともに、消防車両運転技術講習及び火災想定訓練を実施した。 また、消防車両の整備については、第9分団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備を実施した。 さらに、消防水利の整備については、防火水槽4基増、消火栓1基増及び消防水利の維持管理を目的とした消火栓18基の改修を行った。。	消防車両の未更新数 消防水利充足率	15台 80.1%	推進 推進	12台 80.7%	新任職員の消火活動の経験不足等による消防力の低下を招かないよう消火活動を中心とした消防活動等の知識・技術を新任職員等に伝承する取組みとして各種研修・訓練を効率的に実施していく必要があること。 また、四街道市消防車両更新計画に沿って、計画的に消防車両を更新していく必要があるが、財政的事情などにより更新時期が遅延する可能性があること。	概ね順調
11	1-1	消防・救急の充実	医療機関との連携、救急隊員の増加、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備などにより、救急体制の充実を図ります。	消防本部総務課	消防職員採用時に救急救命士資格を有する人材を採用することで、救急救命士の確保を図った。	救急救命士の数	27人	28人	27人	救急救命士の確保に係る救急救命研修所への入校経費を予算化することは困難であるため、必然的に救急救命士有資格者を新規採用することで対応している。このことから救急救命士有資格者の確保は、新規採用状況により異なるため安定していないこと。	概ね順調
12				消防本部警防課	医療機関との連携については、印旛地域メディカルコントロール協議会の会議に14回、委員会に13回及び講習会に11回参加した。 また、救急救命士の育成については、薬剤投与1名、処置拡大2行為1名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡1名の認定を受け、高度な救命処置が実施可能な救急救命士の養成を図った。	ビデオ喉頭鏡認定救命士数 救急隊充足率	16人 80%	28人 推進	21人 80%		概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
13	1-1 1-2	消防・救急の充実	被災地が広範囲に及び甚大な場合を想定し、消防広域応援体制の充実・強化を図ります。	消防本部警防課	被災地が市内広範囲に及び甚大な場合を想定し、四街道市消防本部受援計画に基づく受援訓練を実施した。 また、広域応援の活動に係る備蓄品等の更新整備を行ったことにより、消防広域応援に係る出動体制を維持した。	消防広域応援体制にかかる訓練・研修等への年間参加回数	4回/年	5回/年	3回/年		概ね順調
14	1-1	地域防災力の向上	市民の防災訓練等への参加者の増加を図るとともに、さまざまな想定のもとで実践的な訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	区・自治会の代表者等や防災士を対象として、災害対応に関するセミナーを開催した。 また、地域の協力を得て、避難所開設等に係る実践的な訓練を実施した。					セミナーや訓練の内容が、参加者以外にも伝わるような工夫が必要であること。	順調
15	1-1	地域防災力の向上	自主防災組織の育成・強化や地域における防災活動の中核となる人材の育成を行い、地域の防災づくりを促進します。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力の向上を目的に、資機材購入等に対する給付金の支給を行った。 また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得にかかる助成金を支給した。	自主防災組織の活動力 バー率	74.3%	85.0%	83.7%	自主防災組織や避難所運営委員会の早期設立を推進すること。	順調
16	1-1	地域防災力の向上	消防団詰所の耐震化を進め、消防団員の確保・活動の充実を図るとともに、消防団の再編を検討します。	消防本部総務課	消防団詰所の耐震化については進捗なし。 消防団員の確保として、機能別団員制度など、あらゆる制度について広報を行った。。	消防分団詰所耐震化率 消防団員の充足率	47.1% 84.3%	推進 推進	47.1% 74.6%	消防団は、市内全域をカバーできるよう昭和48年に編成しているが、消防団員の被雇用者化や、各地域における自主防災組織の結成が進んできていることなど、編成当時と状況が大きく変化していることから、消防団員の確保が困難な状況となっていること。 また、大半の消防団詰所で、老朽化が進行、耐震対応が未実施、消防車両の大型化が進み狭隘化している、敷地（13箇所）が民有地を無償で借り受けているなどといった課題が顕在化していること。	遅延
17	1-1 1-2 3-3	防災・危機管理体制の強化	危機管理指針に基づく危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）の整備・充実を図り、非常時に迅速な対応が可能な防災対応力の向上を図ります。	危機管理室	業務継続計画の修正に向けて、修正点の確認等、準備を進めた。					地域防災計画や受援計画との整合を図ること。	概ね順調
18	1-1	災害予防対策の推進	国や県の地震被害想定調査の結果を踏まえ、建築物耐震化等の被害軽減施策を推進します。	経営企画部管財課	令和4年12月に庁舎整備工事請負契約を締結し、基礎工事、躯体工事などを行うことにより、新築棟の建設に向けた工事が進み、市役所本庁舎の防災拠点としての機能強化及び耐震化に向けた施策の推進が図られた。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約98% （教育施設は100%）	庁舎整備に関しては、社会情勢の変化により、建設物価動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。	概ね順調
19				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうへの里については、新耐震基準を満たしているため進捗なし。						順調
20				教育部教育総務課	学校施設の耐震化率は100%のため進捗なし。						順調
21				教育部社会教育課	図書館、公民館の耐震化率は100%のため進捗なし。						順調
22				教育部文化・スポーツ課	総合公園体育館は、新耐震基準に適合している。また、特定天井につき改修済みである。					総合公園体育館は指定避難所であるが、開館（平成6年）から30年が経過し雨漏り等の経年劣化が目立っており、早急な改修が必要であること。 また、総合公園体育館メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
23	1-1	災害予防対策の推進	市民の防災意識の向上を図るため、ハザードマップにより各地域における建物被害や液状化危険度、各家庭における地震への備え等について市民に分かりやすく伝えます。	危機管理室	「四街道市地域防災計画」の改訂に伴い、新たな防災アセスメント調査結果による土砂災害危険度評価結果を公表した。					土砂災害警戒区域の追加指定箇所の表記について、WEB版防災ハザードマップにおいては実施済みであるが、配布用の紙ベースによる防災ハザードマップにも反映させる必要があること。	順調
24	1-1	災害予防対策の推進	消防法令違反対象物に対する違反是正や防火管理体制並びに消防用設備等の適切な維持管理の指導などを図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査の実施及び消防用設備等点検結果報告による違反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。	査察による重大違反の 是正率	71%	促進	76%	違反の是正は長期間に亘るため、適正な執行が必要であること。	概ね順調
25	1-1	災害予防対策の推進	住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置及び維持管理の促進を図り、住宅火災による被害の軽減を図ります。	消防本部予防課	住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置及び維持管理の促進の広報活動のほか、住宅用火災警報器の給付及び取付支援事業を実施した。	住宅用火災警報器設置率	78%	100%	74%	市民に住宅用火災警報器の設置、維持に関する意識を高めてもらい、目標指標に近づくためにも、さらなる効果的な広報を推進していく必要があること。	概ね順調
26	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	鹿渡南部地区、成台中地区、物井新田地区等で行われている土地区画整理事業の早期完了に向けて、適正な指導等により、良好な居住環境を有した新市街地の計画的な形成を図ります。	都市部市街地整備課	県担当課と連携して年2回の経営実態調査ヒアリング、事業の進捗状況に応じた助言・指導等の事務的な支援及び財政的な支援を行った。	土地区画整理事業による整備地区数 土地区画整理事業による整備面積 地域核の土地区画整理区域における入居率	10地区 268.6ha 33.3%	13地区 331.0ha 49.7%	11地区 319.8ha 52.4%	現在施行中の土地区画整理事業が円滑に進捗するよう、適切な指導・助言が必要不可欠であり、組合の運営状況によっては、施行者に対する市の支援等が必要となること。	概ね順調
27	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	土地区画整理事業地等の周辺地区においては、当該事業と連携した効果的な市街地整備の促進を図ります。	都市部市街地整備課	成台中土地区画整理事業に隣接した市道中台4号線整備につきましては、用地協力の得られない箇所（約10m）を除いて完了した。用地未協力箇所については、道路幅員が狭小となることから、引き続き用地交渉を行い整備を進める。					一部地権者との交渉が難航していること。	遅延
28	1-1 7-1	市街地の防災機能の強化	防災対策や居住環境の向上の面から市街地の再整備が必要な要整備地区の抽出や、地域の特性に合った整備手法を検討します。	都市部市街地整備課	四街道駅南口の再開発準備組合は令和4年度を以って解散したため進捗なし。					四街道駅南口については、今後、再開発を手法とした再整備は難しいと考えられること。	未執行
29	1-1	安全・安心な住まいづくりの推進	市民の住生活の総合的な有り方を示す住生活基本計画を基に、安全・安心な住まいとまろづくりを目指します。	都市部建築課	住宅の品質確保の促進、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、住宅リフォーム補助金30件を交付した。また、三世代同居・近居支援事業については、6世帯に対し補助金を交付した。					住生活向上を推進するため、空き家相談、三世代同居近居支援、住宅リフォーム補助金など各種制度を継続的に周知する必要があること。また、継続的に適切な財源確保が必要であること。	概ね順調
30	1-1	安全・安心な住まいづくりの推進	今後、増加が予想される空き家が放置されることで、防災・防犯、衛生上等の問題を引き起こすことのないよう、適正管理・予防・活用に向けた取り組みを進めます。	都市部建築課	「空家等実態調査」並びに市民からの情報提供等により空き家と判断した家屋について追跡調査を行い、現状把握に努めた。また、空き家の適正管理のため、市民等からの空き家の相談に応じ、現地確認のうえ対応した。さらに、空き家対策として、協定締結した関係団体と連携し、空き家の所有者に対して相談業務を実施した。	住宅の空き家率	1.3%	減少	0.94%	空き家の近隣からの要望を所有者等に伝えても、何の反応もないことがあること。また、所有者が死亡しても相続手続きがされていない空き家への対応が困難なこと。	概ね順調
31	1-2	溢水対策の推進	市内の浸水や冠水を防止するため、東部排水路、第3排水路及び雨水幹線等の溢水対策を進めます。	都市部土木課	市内の浸水や冠水を防止するため、排水路や側溝の整備事業を実施した。						順調
32				上下水道部下水道課	四街道市公共下水道管橋調整池他基本設計業務委託を実施した。（令和4年度からの繰越事業） A=6,200㎡ Q=8,500㎥ 小名木雨水5号幹線整備事業に伴う上水道供給施設の移設補償、小名木雨水5号幹線埋設物試験工事、小名木雨水幹線境界確定業務委託及び四街道雨水幹線境界確定業務委託を実施した。	排水路の整備延長 排水溝整備・改修工事の延長	43m/年 145m/年	推進 推進	99m/年 392m/年	小名木雨水5号幹線の整備にあたり支障となる電柱類の移設において、道路幅員が狭く、地下埋設物も多数あることから、移設先の選定や協議に時間を要するため、整備が遅れること。	遅延

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
33	1-2	消防・救急の充実	浸水地域の人々の救助活動、搬送等に必要な資機材等の充実を図ります。	消防本部警防課	職員1名に伐木等業務特別教育(チェーンソー取扱実務)を受講させ、指導者として所属職員に知識・技術を習得させた。						概ね順調
34	1-2	道路網の整備拡充	低地部の浸水道路の改良や浸水時の代替道路の確保を図ります。	都市部土木課	道路維持補修工事を実施した。	道路改良工事及び舗装新設工事の実施件数 道路維持補修工事の実施箇所数	2件/年 84箇所/年	1件/年 推進	2件/年 63箇所/年		概ね順調
35	1-2	地域防災力の向上	風水害に関する講座の開催や避難訓練の実施、ハザードマップの配布等により、市民への防災知識の普及、災害対応力の向上を図ります。	危機管理室	職員を対象として、気象に関する研修を実施した。 また、各地域からの要請に基づく防災に係る出前講座を実施するとともに、地域における防災訓練に参加したうえで、市民の防災に関する知識の向上に努めた。					地域により防災に関する活動の度合いに温度差が見られること。	順調
36				危機管理室	自主防災組織や区・自治会が地域における防災力を高めるため、活動に対する助成を行った。 また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得に係る補助金を支給した。 さらに、市内防災士で構成する「防災士連絡会」の活動に対する助成を行った。					自主防災組織の更なる設立促進と、市内広範囲における防災士の育成を図る必要があること。	順調
37	1-2	地域防災力の向上	消防団や自主防災組織の充実・強化や防災教育の推進、地域における防災活動の中核となる人材の育成等により、浸水前の早期避難や助け合いによる地域の防災体制づくりを推進します。	消防本部総務課	新型コロナウイルスの影響により実施が困難であった教育訓練等を再開し、防災体制づくりを推進した。					消防団は、市内全域をカバーできるよう昭和48年に編成しているが、消防団員の被雇用者化や、各地域における自主防災組織の結成が進んできていることなど、編成当時と状況が大きく変化していることから、消防団員の確保が困難な状況となっていること。 また、大半の消防団詰所で、老朽化が進行、耐震対応が未実施、消防車両の大型化が進み狭隘化している、敷地(13箇所)が民有地を無償で借り受けているなどといった課題が顕在化していること。	遅延
38	1-3	土砂災害発生予防	急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所等については、未整備箇所の整備を推進するとともに、定期的にパトロールを実施し、保全措置の進捗状況や経年変化に伴う危険性等、現況を常時把握します。	都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域は定期的にパトロールを実施するとともに、豪雨後に現地確認を実施した。 また、未整備箇所については事業化に向けて地権者との交渉を行った。	がけ地等のパトロールの実施回数	推進	推進	推進		順調
39	1-3	土砂災害発生予防	災害発生時の土砂災害及び災害発生後の降雨等による二次災害から回避・避難するため、平時より土砂災害危険箇所について住民に周知を図ります。	危機管理室	千葉県と合同で、土砂災害危険箇所の抽出調査を実施。 また、「四街道市地域防災計画」の改訂に伴い、新たな防災アセスメント調査結果による土砂災害危険度評価結果を公表した。	土砂災害警戒区域の指定箇所数	9箇所	減少	24箇所	土砂災害警戒区域の追加指定箇所の表記について、WEB版防災ハザードマップにおいては実施済みであるが、配布用の紙ベースによる防災ハザードマップにも反映させる必要があること。	概ね順調
40				都市部土木課	急傾斜地崩壊危険区域、道路法面のパトロールを実施した。						順調
41	1-3	宅地の耐震化の推進	宅地造成工事に伴う災害の未然防止を図るため、関係法令等の基準に基づき、擁壁の設置や地盤改良等、適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行います。	都市部都市計画課	都市計画法、千葉県開発許可制度の解説、四街道市開発行為指導要綱等の基準に基づき、都市計画法第29条の開発行為許可に係る擁壁の設置や地盤改良等について適切な防災等の措置を講ずるよう的確な指導を行った。 ・開発行為等許可申請の審査・進達件数 開発行為の許可(都市計画法第29条)18件 ・開発行為事前協議申請件数 14件					土砂災害等防止の対策として、擁壁の設置等の指導をしているが、指導内容は高度な専門的知識・技術的知識が必要となるため、市の開発担当者単独での指導ができないことから、許可権者である千葉県(印旛土木事務所)への相談が不可欠であること。	順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
42	1-3	道路法面崩壊等の防止	大雨や地震による道路法面の崩壊防止策を推進します。	都市部土木課	進捗なし						未執行
43	1-4 8-4	防災・危機管理体制の強化	市民が容易に必要な情報入手できるよう防災行政無線や「よめーる」等多様な媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供を行います。	危機管理室	防災行政無線設備の適切な維持管理を実施した。また、防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用を啓発した。	災害情報「よめーる」登録者数	6,780件	促進	9,111件	防災行政無線は、風向き等によっては聞き取りにくいこともあるため、補完する「よめーる」の登録者の増進を図る必要があること。	順調
44				経営企画部デジタル推進課	メール配信サービス「よめーる」の利用を継続するとともに、登録ニーズに応じかつコストの無駄を抑えるため、利用者数の増加を定期的にモニタリングして必要に応じた利用者数増加の変更契約に対応した。						順調
45	1-4	防災・危機管理体制の強化	防災行政無線の難聴区域対策を推進します。	危機管理室	防災行政無線を補完する「よめーる」や「情報提供サービス」等の活用を啓発した。					防災行政無線は、風向き等によっては聞き取りにくいこともあるため、補完する「よめーる」の登録者の増進を図る必要があること。	概ね順調
46	1-4	防災・危機管理体制の強化	地域住民に広く行き渡るプッシュ型情報発信のための通信技術の導入を検討します。	危機管理室	プッシュ型であるYahoo防災メールの活用を啓発した。また、希望により、電話やFAXで情報を伝達するシステムがあることを周知した。					プッシュ型通知については、普及率の把握が困難であるが、引き続き活用の啓発に努める必要があること。	順調
47	1-4	防災・危機管理体制の強化	得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修・訓練等の実施により、市職員の危機対応能力の向上を図ります。	危機管理室	職員を対象とした気象に関する研修を開催して、災害に対する知識を高めた。					より多くの参加を受け入れる機会の創出と参加の促進を図る必要があること。	順調
48	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対する円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、区・自治会・民生委員の協力による個別支援計画の策定を促進します。	福祉サービス部社会福祉課	避難行動要支援者名簿を更新し、新たに対象となった市民に対して、区・自治会、民生委員に対する個人情報提供の同意の有無について調査を行い、同意を得た個人情報については、区・自治会、民生委員と情報共有したうえで、避難行動要支援者の個別支援計画の策定準備を進めた。また、避難行動要支援者対策について周知を図るため、ホームページに掲載するとともに、自治会を対象とした出前講座を2回実施した。	避難行動要支援者の個別支援計画策定率	促進	促進	促進	避難行動要支援者避難支援体制整備事業に取り組むために必要な誓約書の提出をしている区・自治会が52団体にとどまっていること。また、全対象者の個別避難計画を作成するための体制を、早急に整備する必要があること。	概ね順調
49				福祉サービス部障がい者支援課	行政主導による計画策定にあたっては、各関係機関・団体、自治会等との協議が必要であり、令和5年度においては、医療的ケア児等支援協議会において、モデルケースを3件選定し策定を進めた。					効率的に計画を策定するために、各関係機関、団体、自治会等との協議を進める必要があること。また、計画策定にあたっては、対象となる避難行動要支援者の支援内容を明確にし、優先順位を検討していく必要があること。	概ね順調
50				福祉サービス部高齢者支援課	行政主導による計画策定にあたっては、各関係機関・団体、自治会等との協議が必要であり、令和5年度に協定を締結している福祉避難所に対し指定に向けた説明会を実施し、開設スペースの確認とヒアリングを行った。					効率的に計画を策定するために、各関係機関、団体、自治会等との協議を進める必要があること。また、計画策定にあたっては、対象となる避難行動要支援者の支援内容を明確にし、優先順位を検討していく必要があること。	概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
51	1-4	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害発生時には、避難行動要支援者を安全に避難支援するため、避難支援者の確保に努めるとともに、日ごろから避難行動要支援者の必要最小限度の情報の共有、避難経路の確認、地域における避難訓練等の実施に努めます。	危機管理室	地域の協力を得て、避難所開設等に係る実践的な訓練を実施した。 また、地域の防災リーダーとなり得る防災士の育成を支援した。					福祉部門との連携が必要であること。	概ね順調
52				福祉サービス部障がい者支援課	障害者手帳取得（更新）手続きを活用し、避難行動要支援者制度を周知するとともに、避難支援者の確保を図った。					ケースごとのこれまでの経緯等の把握に関し、自治会との協議を要すること。また、有事の際に自治会において実行可能な個別支援計画をケースごとに作成する必要があり、ケースごとに本人・自治会と協議を行うことに大きな職員リソースを要すること。	遅延
53				福祉サービス部高齢者支援課	災害発生時に、避難行動要支援者を安全に避難支援するため、新たに避難行動要支援者となった者に対し、区・自治会、民生委員等への個人情報提供の同意の有無を調査し、避難行動要支援者名簿の登録を行った。					避難行動要支援者の情報提供が既にされている自治会との協議を要すること。 また、高齢化により、避難支援者の確保に限界があること。	遅延
54	2-1 5-4	地域防災力の向上	市民及び事業者の責務として最低3日間、可能な限り一週間程度の生活が維持できる水、食料等の備蓄に努めてもらうとともに、市は数日間の補給がない状態でも自己完結できる備蓄体制を確保します。	危機管理室	備蓄品の適正管理のため、賞味期限切れ物資の更新を行った。 また、家庭内備蓄についての啓発を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	自助としての備蓄の必要性についての浸透を図ること。 また、消費期限切れ近隣の備蓄物資を有効に活用すること。	順調
55	2-1 5-4	地域防災力の向上	災害のあらゆる分野における協定の締結を推進することにより、円滑に物資を供給できる体制を整備します。	危機管理室	「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」他4件の協定締結を追加した。					幅広く積極的に協定の締結を進め、支援者の拡充に努めること。	順調
56	2-1 5-4	ライフラインの強化	物資運搬や緊急車両の活動を視野に入れた、主要道路網の整備・強化や橋梁の補強等を推進します。	都市部土木課	進捗なし	橋梁の長寿命化対策箇所数	—	推進	推進		遅延
57				都市部市街地整備課	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業（1工区）について、用地買収（1,027.12㎡）等を行った。 また、道路新設事業については、物井駅東口アクセス道路の予備設計を行った。	都市計画道路の整備率	49.8%	50.7%	52.29%	都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用して整備するため、交付金の動向で執行状況も変化すること。	遅延
58	2-1 5-4	ライフラインの強化	主要水道管や老朽管等を計画的に更新するとともに、水道管の耐震化を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替えを実施した。 L=2,880m	上水道管の耐震化率	31.5%	36.8%	47.3%	耐震化は、管路の効率的な更新やダウンサイジング化などの経費削減策等の要素を加えた中で進める必要があること。	順調
59	2-1	外部支援の受け入れ体制の強化	災害救助活動を行っている外部組織と平時から情報を共有するなど連携を密にし、円滑な援助物資の提供を受けられる体制を構築します。	危機管理室	平時から可能な限り情報を共有することに努めた。						概ね順調
60	2-1 6-2 6-5	水の確保	防災拠点において、耐震性貯水槽、防災井戸等の整備を図ります。	危機管理室	防災井戸等について、災害時において支障なく稼働するよう、日常的な点検に努めた。	防災井戸の設置数	25基	28基	25基	防災井戸等が未整備の拠点について、可能な限り早期の整備が必要であること。	概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
61	2-1 6-2	水の確保	災害時の飲料水や生活水の確保を図るため、平時より市民、事業所等が所有する井戸の把握に努めるとともに、災害時に協力が得られる体制づくりに努めます。	危機管理室	公募により、民間設置井戸3箇所の追加登録を行った。（累計11箇所）					市内広範囲において登録者の増加を図ること。	順調
62	2-2	庁舎の耐震強化	災害に的確に対応するため、防災拠点となる消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討します。	消防本部総務課	全庁横断組織として「消防庁舎あり方検討委員会」を設置し、消防庁舎の機能強化に向けた検討を行った。					消防本部・消防署は、昭和47年に建設した旧耐震基準の建物で、平成14年に耐震補強工事を実施しているが、建設から52年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 建設当初と比較し、職員数の増加や車両数の増加、大型化が進んでおり、執務室や車庫等の狭隘化が深刻で、災害対応資器材の収納庫も不足していること。 消防署千代田分署（昭和52年築：旧耐震基準、47年経過）及び消防署旭分署（昭和56年築：新耐震基準、43年経過）は、施設の老朽化が進み、改修の時期を迎えていること。 消防本部・署所は、老朽化や狭隘化が課題で、災害リスクを回避するため、消防庁舎の機能強化に向けた整備が喫緊の課題であること。	遅延
63	2-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時受援計画に基づき、県内外からの自衛隊、警察、消防の救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	受援を円滑に進めるため、地域防災計画に付随するものとしての「受援実行計画」の作成を進めた。					受援に関して、具体的かつ実効性のある計画とすること。	順調
64	2-2 2-6 8-1 8-2	外部支援の受け入れ体制の整備	訓練・研修等を適切に実施するとともに、他の自治体や関係機関等との連携を強化します。	危機管理室	区・自治会代表者等を対象とした防災セミナーやHUG訓練を実施した。 また、会議等を通じて、他の自治体や関係機関等との連携強化を図った。						順調
65				消防本部警防課	成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練に参加し、関係機関との連携を強化した。 また、四街道市消防本部受援計画に基づく受援訓練を実施し、関係機関との連携調整に関する受援体制の充実強化を図った。					緊急消防援助隊等の受援に関して、市関係機関との連携確保のため、事前の計画、調整が必要であること。	概ね順調
66	2-2	消防装備の強化	災害対応力強化のための体制、装備・資機材等の充実強化を推進します。	消防本部総務課	適切な人事管理により、消防組織体制の維持を図った。					災害時に消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足が生じる恐れがあるが、非常招集体制に基づいて消防組織体制の維持管理を行い、絶対的不足の解消に努める必要があること。	概ね順調
67				消防本部警防課	第9分団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備を行い、非常備消防の装備・資機材等の充実強化を図ることにより、災害対応時の万全な体制を確保した。						概ね順調
68	2-2 2-6	救急医療関係者等の災害対応力の向上	大規模災害時の救急医療関係者の不足を補い、災害対応力の向上を目指し、救急救命士の新規養成及び高度な救急救命処置（気管挿管等）が実施可能な救急救命士の養成を計画的に実施します。	消防本部警防課	災害対応能力の向上については、救命講習を66回開催し、市民等へ災害時の対応を指導することができた。 また、薬剤投与1名、処置拡大2行為1名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡1名の認定を受け、高度な救命処置が実施可能な救急救命士の養成を図った。	救命講習受講者数 ビデオ喉頭鏡認定救命士数	1,000人/年 16人	1,500人/年 28人	1,151人/年 21人		概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
69		地域防災力の向上	大規模災害時、公的防災機関が被災等により十分に対応できない場合、地域住民が一丸となって災害対応体制を構築できるよう、消防団や自主防災組織等の充実強化、防災リーダーの養成、防災教育の推進、家庭内備蓄等の啓発など、自助、共助を促す取り組みを促進し地域防災力の向上を図ります。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会の地域における防災力向上のため、資器材購入等に対する助成を行った。 また、地域における防災リーダーの役割を担う防災士の育成のため、資格取得に対する助成を行った。	自主防災組織の活動力 パー率	74.3%	85.0%	83.7%	自主防災組織や避難所運営委員会の設立を促進すること。	順調
70	2-2 3-3 8-3			消防本部総務課	地域コミュニティの希薄化などを要因として消防団員のなり手が不足している。 また、消防団員の高齢化が深刻化し、勤続年数の長い消防団員が退団するなど、消防団員数が減少し、充足率が低下した。 そうした状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難であった各自治会等の防災訓練や予防啓発活動が再開され、消防団の強みである地域に密着した活動を行うことができた。	消防団員の充足率	84.3%	推進	74.6%	消防団は、市内全域をカバーできるよう昭和48年に編成しているが、消防団員の被雇用者化や、各地域における自主防災組織の結成が進んできていることなど、編成当時と状況が大きく変化していることから、消防団員の確保が困難な状況となっていること。 また、大半の消防団詰所で、老朽化が進行、耐震対応が未実施、消防車両の大型化が進み狭隘化している。数地（13箇所）が民有地を無償で借り受けているなどといった課題が顕在化していること。	遅延
71	2-3	消防庁舎における非常 用発電設備等の確保	消防庁舎の機能強化に向けた整備を検討するとともに、停電時においても消防活動の拠点となる消防署及び分署の機能を72時間以上確保するための非常用発電設備の更新または機能強化を推進します。	消防本部総務課	進捗なし。					消防本部・消防署は、昭和47年に建設した旧耐震基準の建物で、平成14年に耐震補強工事を実施しているが、建設から52年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。 建設当初と比較し、職員数の増加や車両数の増加、大型化が進んでおり、執務室や車庫等の狭隘化が深刻で、災害対応資器材の収納庫も不足していること。 消防署千代田分署（昭和52年築：旧耐震基準、47年経過）及び消防署旭分署（昭和56年築：新耐震基準、43年経過）は、施設の老朽化が進み、改修の時期を迎えていること。 消防本部・署所は、老朽化や狭隘化が課題で、災害リスクを回避するため、消防庁舎の機能強化に向けた整備が喫緊の課題であること。	未執行
72	2-3 5-1 6-1	災害時の石油燃料等の 確保	災害時に迅速かつ円滑に、石油、LPGガス等の燃料の供給協力が得られるよう、事業者等との協定の実効性の強化を図るとともに、新たな協定締結の必要性について検討します。	経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給に係る協定の締結などにより連携体制の充実を図った。	石油等販売事業者との 協定締結数	2	2	1	災害時には燃料の供給が一時的に途絶える可能性があること。	順調
73	2-3	医療施設における非常 用電源の確保	医療施設においては、非常用発電機の整備や自立・分散型エネルギーの導入等により、非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	新規医療関連施設について、開発協議の段階で非常用発電機の整備を促した。					費用が掛かることのため、整備することによる利点について相応な理解が必要であること。	遅延

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
74	2-4	公的避難場所の確保	福祉施設、教育施設等の公共建築物は、その本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時における避難場所として利用されることも多いことから、計画的な建て替えや修繕を行うなど施設に応じた耐震化、不燃化及び非常用発電機能を推進します。	経営企画部管財課	文化センターについて、文化施設等の本来的機能の維持・活用・保全を図ることを目的に管理・運営を実施するとともに、災害時における避難所として利用されることも考慮して維持管理を行った。	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約98% (教育施設は100%)	長時間の停電時には、非常用発電機の燃料補給が必要になること。	概ね順調
75				福祉サービス部社会福祉課	総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろっぺの里については、指定管理者（社会福祉協議会）により適切に管理・運営を行った。 また、「四街道市公共施設個別施設計画」の中で、令和9年度に、総合福祉センターの中規模改修・αが位置付けられており、令和5年度中に、改修箇所についての整理を行った。					施設の老朽化等により予期せぬ不具合が生じた場合、修繕による応急対応が必要となること。	概ね順調
76				教育部教育総務課	八木原小学校北棟の外壁等改修工事を実施した。					建て替えおよび非常用発電機能の推進には多額の費用を要すること。	順調
77				教育部社会教育課	旭公民館の改修工事、千代田公民館の受水槽更新工事、図書館の防火シャッター修繕を実施した。						順調
78				教育部文化・スポーツ課	総合公園体育館の自動ドア修繕を実施した。 。なお、総合公園体育館の非常用発電機能については設置済みである。					総合公園体育館は指定避難所であるが、開館（平成6年）から29年が経過し雨漏り等の経年劣化が目立っており、早急な改修が必要であること。 また、総合公園体育館メインアリーナの空調設備設置及び既存の非常用発電機能の更新を進める必要があること。	概ね順調
79	2-4	避難所での備蓄品の確保	避難所に指定されている施設では、数日間の補給がない状態でも自己完結できるよう、備蓄倉庫の整備や定常的な備蓄品の管理等、備蓄体制の確保を図ります。	危機管理室	備蓄品の更新、追加を行った。 また、新たな備蓄倉庫の整備を含め、備蓄倉庫のあり方についての検討を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所	避難所環境の向上が求められているなか、備蓄品の選定にあたり十分な検討が必要であること	順調
80	2-4	避難所での自主管理体制の構築	避難所運営は、避難者による自主運営を原則とするため、自主防災組織や区・自治会等から構成される避難所運営委員会の設立推進とともに、平時からの運営訓練等の実施を支援します。	危機管理室	自主防災組織や区・自治会を対象とした防災に関するセミナーや、避難所の開設・運営訓練の実施等によって、避難所運営委員会の必要性と設立促進を啓発した。					自主防災組織や避難所運営委員会の設立を促進すること。	順調
81	2-5	帰宅困難者に向けた備蓄の整備	帰宅困難者の発生が多く予想される駅周辺を優先に、帰宅困難者用備蓄品の整備を推進します。	危機管理室	備蓄品の更新、追加を行った。	備蓄食料充足率 防災備蓄倉庫整備数	100% 4箇所	100% 5箇所	100% 4箇所		順調
82	2-5	帰宅困難者に向けた支援設備の整備	事業所や学校、公共交通機関等と連携し、協力体制を整備します。	危機管理室	官民連携の千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会の会議を通じて情報の共有を図った。					民間の協力を得やすくするための創意・工夫が必要であること。	遅延
83	2-6	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時支援計画に基づき、市内外からの医療関係者等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	印旛市医師会及び印旛都市歯科医師会と締結した災害時における医療救護活動に関する協定の効力が継続中である。						概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
84	2-6 5-1 5-3 6-4	道路網の整備・拡充	避難経路や緊急輸送路の確保、道路遮断の回避等のために幹線道路等の整備を進めます。	都市部土木課	道路パトロールを実施し、市内全域の道路状況を確認するとともに、職員による簡易的な道路補修を実施した。	道路パトロールの実施回数	240回/年	240回/年	242回/年		順調
85				都市部市街地整備課	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業（1工区）について、用地買収（1,027.12㎡）等を行った。 また、道路新設事業については、物井駅東口アクセス道路の予備設計を行った。					都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用して整備する必要があるため、交付金の動向で執行状況も変化すること。	遅延
86	2-7	地域保健医療の充実	平時から、感染症の発生や蔓延を防止するための予防接種を促進します。	健康こども部健康増進課	予防接種法に基づいて、医療機関と連携し安全な予防接種の実施に努めた。 また、A類定期接種については未接種者への勧奨を個別通知および健診・相談等に来所した際に、接種率の向上に取り組んだ。					引き続き予防接種の接種率を高く維持することで、感染症の流行を予防する必要があること。	順調
87	2-7 6-3	良好な環境の維持・形成	生活排水による水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の普及啓発を図るとともに、水環境改善に向けた啓発に努めます。	環境部環境政策課	四街道市高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱に基づき、補助要件を満たす高度処理型合併処理浄化槽を転換設置する方に対し、補助金を交付した。 また、市政だよりや市ホームページ等で、浄化槽の適正な維持管理や、簡単にできる生活排水対策について啓発を実施した。	市補助による高度処理型合併処理浄化槽設置基数	158基	185基	176基	引き続き、高度処理型合併処理浄化槽の転換設置に対する補助金交付等により、単独処理浄化槽や汲取便槽から合併処理浄化槽への転換を促し、災害に強い個別分散型処理システムの構築をより推進する必要があること。	概ね順調
88	2-7	避難所での衛生管理	避難所での衛生環境を保つために、衛生用品等を計画的に備蓄・整備します。	危機管理室	生理用品とおむつの備蓄を推進した。					品目によっては使用期限が短いものなどもあるため、更新時における無駄をなくすこと。	順調
89	2-7 8-1	災害廃棄物の処理体制の構築	「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制の構築を図ります。	環境部廃棄物対策課	市民向けに「災害時のごみの出し方ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布した。	次期ごみ処理施設整備進捗率	31%	93%	35.6%	「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制を構築するためには、災害廃棄物の収集運搬から処理に至る具体的なスケジュールや市民対応、支援要請、資機材の調達などの具体的な方法、手段について、検証及び検討が必要であること。 また、次期ごみ処理施設整備については、広域化を含むあらゆる可能性を検討中であり、市としての最終的な方針を決定する必要があること。	遅延
90	3-1	身近な安全の強化	各種犯罪の予防、交通秩序の維持等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時に十分協議し混乱防止対策を確立します。	地域共創部くらし安全交通課	警察や関係機関との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時から警察や関係機関との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
91	3-1	身近な安全の強化	市民が多く利用する大型店舗等の施設管理者に対し、混乱防止対策の必要性について啓発に努めます。	危機管理室	進捗なし						未執行

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
92	3-1 8-3	身近な安全の強化	安全安心ステーションを中核に地域防犯体制を確立し、地域住民による防犯活動を促進します。	地域共創部くらし安全交通課	安全安心ステーションを中核に、各地域の自主防犯組織・団体等の活動により、地域の防犯意識の向上を図った。					平時から警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
93			犯罪の抑止等を目的として、防犯カメラを効果的に運用するとともに、今後も必要に応じてLED防犯灯の設置を進めます。	地域共創部くらし安全交通課	防犯灯の新設修繕及び維持管理を行い、夜間通行の安全確保を図った。	防犯カメラ設置台数	74台	推進	76台	平時から警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
94	3-2	身近な安全の強化	停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故、交通渋滞を回避するための対応策の確立を関係機関に要望します。	危機管理室	警察庁による信号機電源負荷装置の設置が進められているので、推移を静観中である。						遅延
95	3-2	信号機電源付加装置の整備推進	電力の供給が停止若しくは制限された場合でも、信号機自体に電源付加装置があれば、減灯は回避できることから、主要交差点に対して信号機電源付加装置を整備するよう関係機関に要望します。	危機管理室	警察庁による信号機電源負荷装置の設置が進められているので、推移を静観中である。						遅延
96	3-2	日常的な交通安全教育の推進	災害時に想定される交通障害とその対処方法などに関する講習、情報提供を実施します。	地域共創部くらし安全交通課	警察行政や交通安全施設管理者との綿密な連絡調整により、交通安全対策の情報共有を図った。	交通安全教室の実施回数	62回/年	70回/年	82回/年	平時から交通安全対策に対する意識を更に高める必要があること。	順調
97	3-2	交通安全施設の整備	災害時の人や車の道路からの転落防止や見通しの悪い信号交差点での反射鏡の設置等の補助的交通安全施設の整備を進めます。	都市部土木課	補助的交通安全施設となる道路反射鏡の整備事業を実施した。	道路反射鏡新設数	2基/年	推進	10基/年		順調
98	3-3	消防・救急の充実	市庁舎や消防庁舎は、防災拠点としての機能強化、耐震化、不燃化を推進します。	経営企画部管財課	庁舎については、令和4年12月に庁舎整備工事請負契約を締結し、基礎工事、躯体工事などを行うことにより、新築棟の建設に向けた工事が進み、市役所本庁舎の防災拠点としての機能強化及び耐震化に向けた施策の推進が図られた。また、訓練については、「四街道市本庁舎消防計画」に基づき、8月に避難訓練を実施した。					庁舎整備に関しては、社会情勢の変化により、建設物価動向が左右され、事業の進捗に影響をもたらす恐れがあること。また、訓練に関しては、新庁舎への移行に伴い、「四街道市本庁舎消防計画」の修正の必要があること。	概ね順調
99				消防本部総務課	全庁横断組織として「消防庁舎あり方検討委員会」を設置し、消防庁舎の機能強化に向けた検討を行った。					消防本部・消防署は、昭和47年に建設した旧耐震基準の建物で、平成14年に耐震補強工事を実施しているが、建設から52年が経過し、施設の老朽化が進んでいること。建設当初と比較し、職員数の増加や車両数の増加、大型化が進んでおり、執務室や車庫等の狭隘化が深刻で、災害対応資器材の収納庫も不足していること。消防署千代田分署（昭和52年築：旧耐震基準、47年経過）及び消防署旭分署（昭和56年築：新耐震基準、43年経過）は、施設の老朽化が進み、改修の時期を迎えていること。消防本部・署所は、老朽化や狭隘化が課題で、災害リスクを回避するため、消防庁舎の機能強化に向けた整備が喫緊の課題であること。	遅延
100	4-1	防災情報の収集機能強化	民間通信事業者の回線が停止した場合にも県や防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段（防災行政無線）や情報システム等を整備、維持管理し、適切な運用を図ります。	危機管理室	通信機器の適切な維持管理に努めた。また、定期的な運用試験を実施した。						順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
101	4-1	電源途絶に対する予備 電源の確保	非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の 確保を促進するとともに、燃料関係事業 者との燃料優先供給にかかる協定などに より連携体制の充実を図ります。	危機管理室	進捗なし					令和6年度新庁舎の完成により、庁舎の非常 用電源は確保される見通しであるが、BCPで 定める代替庁舎（文化センター）の非常用発 電機の整備が急務であること。	未執行
102				経営企画部管財課	燃料関係事業者との災害時における燃料優先供給 に係る協定の継続などにより連携体制の充実を 図った。	石油等販売事業者との 協定締結数	2	2	1	災害時には燃料の供給が一時的に途絶える可 能性があること。	順調
103	4-2	情報連絡体制の多重化	情報連絡体制の多重化により、市民が容 易に必要な情報入手できる環境の構築 を図ります。	危機管理室	メールやSNSによる情報発信を実施した。					利用者の増加を図ること。	概ね順調
104	4-2	避難所の通信環境の整 備	災害時に避難所として多数の被災者を受 け入れることとなる公共施設にWi-Fi を整備し、災害・防災等の情報ははじ め、避難者が安否情報や支援情報などを 速やかに収集・伝達できるよう、避難所 の通信環境を整備します。	危機管理室	進捗なし	避難所のWi-Fi環境整 備率	—	100%	—	施設管理部門と協調した取り組みが必要であ ること。	未執行
105	5-1	民間企業におけるBC Pの策定促進	民間企業において災害時に重要業務を継 続するための事業継続計画（BCP）を 策定し、災害時においても一定の事業活 動が継続的に実施できる体制づくりを促 進・支援します。	危機管理室	進捗なし						未執行
106	5-1	事業所における非常 用電源の確保	事業所においては、非常用発電機の整備 や自立・分散型エネルギーの導入等によ り、非常時にも活用できる電源の確保を 促進します。	危機管理室	進捗なし					事業所を対象として必要性を啓発すること。	未執行
107	5-2	立入検査の実施	危険物施設等の所有者、管理者等に対 し、自主防災体制の確立、保安要員の適 正な配置及び危険物取扱者等に対する教 育を計画的に実施するよう指導するとと もに、消防法の規定に基づく立入検査を 実施し、災害防止上必要な助言または指 導を行います。	消防本部予防課	危険物施設の設置及び変更や立入検査により、技 術上の基準に適合しているか審査し、適正な維持 管理等の指導を行った。					定期的な立入検査を実施し、適正な指導が必 要であること。	概ね順調
108	5-2	民間建築物等の防火体 制の整備	震災時等において大規模火災の可能性が ある建築物に対し、消防用設備等の設置 及び適切な維持管理の指導を図ります。	消防本部予防課	防火対象物に対する立入検査を実施しており、違 反対象物に対する是正及び適正な防火管理体制、 消防用設備等の適正な維持管理の指導を行った。						概ね順調
109	5-3 6-4	道路インフラ施設の老 朽化対策	緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確 保するため、道路改良や管理の実施、橋 梁の長寿命化等を推進し、道路インフラ 施設の老朽化対策を行います。	都市部土木課	緊急時の輸送や避難路を確保するため、舗装修繕 事業を実施した。	修繕実施橋梁数 舗装修繕工事実施延長	4箇所 351m/年	推進 推進	0箇所/年 1,474m/年		順調
110	5-3	既存道路の維持管理	日常的に、既存道路の維持管理を実施し ます。	都市部土木課	既存道路の機能確保のため、職員による簡易的な 保守を実施した。						順調
111	5-3	道路閉塞要因の除去	災害時に、がけ崩れや道路法面の崩壊、 樹木の倒壊などにより道路が閉塞する要 因を事前に除去します。	都市部土木課	道路の閉塞要因を除去するため、街路樹の定期的 な剪定を実施した。 また、強風等の影響により折れた樹木の除去を実 施した。	街路樹剪定等回数	1回/年	1回/年	2回/年		順調
112	5-4 7-3	農業生産基盤の整備	「農業振興地域整備計画」に基づき、農 道整備など必要な基盤整備を行うとと もに、計画的な土地利用と優良農地の保 全を推進します。	地域共創部産業振興課	1件の農道整備を実施した。 ・山梨（舗装） L=160m					課内に道路に関する技師がいないため、他課 の技師に設計等を依頼しており、通常時は特 段の問題はないが、災害時には迅速な対応が 出来ない可能性があること。	概ね順調

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
113	5-4	農業生産基盤の整備	農業者や農産物生産団体への支援を継続的に実施し、農産物の生産性向上や経営の安定を図ります。	地域共創部産業振興課	四街道市農業経営基盤強化促進協議会を開催し、認定農業者の採択を行うことで農業者への支援、生産基盤の整備に努めた。令和5年度は再認定2件、新規認定1件を認定農業者として採択を行った。また、5件の中心的経営体に対し、農業経営の安定化のための支援を実施した。	認定農業者数	29件	35件	32件	高齢化に伴い、若い担い手の確保が必要であること。	概ね順調
114	6-1	生活・経済活動の重要施設における非常用電源の確保	生活・経済活動の重要施設において、非常用発電機の整備や自立・分散型のエネルギーの導入等による非常時にも活用できる電源の確保を促進します。	危機管理室	進捗なし					施設を対象として必要性を啓発すること。	未執行
115	6-2	水道施設の耐震化・更新	災害時でも、必要最低限の水の供給が可能となるよう、管路の耐震化や更新とともに、浄水場施設等の計画的な更新を進めます。	上下水道部水道課	耐震管への布設替えを実施した。 L=2,880m 第3浄水場の受変電設備更新工事及びろ過設備改修工事を実施した。					安全で安定的な水の供給のために耐震化や更新に係る経費の執行にあたって、可能な限りのコスト削減策を講じる必要があること。	概ね順調
116	6-3	下水道施設の長寿命化	継続的かつ安定した汚水処理機能が確保できるように管渠施設の計画的な点検・調査を実施し、改築・修繕等を行いながら施設の長寿命化を進めます。	上下水道部下水道課	下水道管改築工事を実施した ・φ200 L=121.1m ・φ450 L=91.0m ・φ500 L=31.0m	下水道の長寿命化実施延長	915m	1,743m	2,036.1m	他事業者の既設埋設管が近接していることや、地下水等の影響により、長寿命化対策が困難な箇所もあることから事業の進捗が遅れる可能性があること。	順調
117	6-5	水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取り組みの推進	異常渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化、雨水・下水道再生等の多様な水資源の有効利用の取り組みを検討します。	上下水道部水道課	進捗なし						未執行
118				上下水道部下水道課	進捗なし						未執行
119	7-1	緊急輸送道路の確保	道路の付属物や街路樹による交通遮断や交通麻痺の生ずることのないよう、道路維持・管理を行います。	都市部土木課	緊急輸送道路の機能を確保するため、道路パトロールを実施し、道路の落下物の回収や簡易的な道路補修を実施した。						順調
120	7-1	緊急輸送道路の確保	幹線道路沿道等の建築物に対して、道路空間と一体となった延焼遮断機能や、これによる避難路、緊急輸送道路としての機能を確保するため、路線の指定について積極的に検討します。	危機管理室	進捗なし					災害時における重要性を考慮したネットワークの見直しが必要であること。また、追加等が必要とする場合は県への要望が必要であること。	未執行
121				都市部土木課	緊急輸送道路として位置づけされている（主）浜野四街道長沼線へ接続する道路であり、広域避難場所、指定緊急避難場所及び指定避難所である四街道総合公園へ向かうための路線となっている「和良比山梨2号線」について、緊急輸送路を補完する路線と位置づけ、国の交付金事業の採択を受け、修繕工事を実施した。						順調
122				都市部市街地整備課	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業（1工区）について、用地買収（1,027.12㎡）等を行った。また、道路新設事業については、物井駅東口アクセス道路の予備設計を行った。					都市計画道路については、社会資本整備総合交付金を活用して整備する必要があるため、交付金の動向で執行状況も変化すること。	遅延

	リスク シナリオ	施策名	対応方策	所 管	実施状況	指 標				施行上の課題	進捗状況
						指標名	計画策定時	目標値	現況値		
123	7-2	危険物施設の安全指導	危険物施設へは、適宜立入検査を行い、危険物施設の不備欠陥箇所の是正や維持管理について指導し、危険物施設の保安確保を図ります。	消防本部予防課	危険物施設に対し立入検査を実施し、適正な維持管理の指導を行った。						概ね順調
124	7-2	危険物施設の安全指導	移動貯蔵タンク等により移動する危険物については、路上立入検査を行う等の機動的な指導の実施に努めます。	消防本部予防課	移動タンク貯蔵所や危険物運搬車両による災害の発生を未然に防止するため、立入検査を実施し、より一層の安全確保の徹底を図った。						概ね順調
125	7-3	計画的な緑の整備	「みどりの基本計画」に基づき、緑の保全や緑化の推進に総合的・計画的に取り組みます。	都市部都市計画課	栗山みどりの保全事業として、「たろやまの郷」において市民団体との協働による維持管理を行い、緑に親しむイベントとして田植え体験・自然観察会を開催した。 また、市民の森を適正に維持管理することで、緑の保全を図った。					「みどりの基本計画」は平成18年に策定されたものであり、計画最終年度が令和6年度となっているが、新たな緑化施策を展開する計画も無いため、新たな計画を策定するか見極める必要があること。	概ね順調
126	7-3	計画的な緑の整備	「森林整備計画」に基づき、造林や下刈りなどを計画的に進め、森林の保全と整備に努めます。	地域共創部産業振興課	四街道市森林協議会と連携し、造林や下刈りなどを実施することで、森林の保全と整備に努めた。 ・下刈り 3件 44,328㎡ ・危険木処理 2件 36.7㎡					森林整備が実施される森林が、整備に意欲のある所有者の森林に限られること。	概ね順調
127	7-3	計画的な緑の整備	「公園施設長寿命化計画」の策定により、計画的な公園施設の改修に取り組みます。	都市部都市計画課	令和3年度策定の公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の更新を行った。 ・四街道総合公園（パーゴラの更新）	市民一人当たりの都市公園面積	7.3㎡	9.0㎡	7.7㎡	公園施設の改修については、社会資本整備総合交付金を活用しての取り組みとなるため、交付金の動向で執行状況も変化すること。	順調
128	8-1 8-2	外部支援の受け入れ体制の整備	災害時支援計画に基づき、市内外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援力の向上を図ります。	危機管理室	受援を円滑に進めるため、地域防災計画に付随するものとしての「受援実行計画」の作成を進めた。					受援に関して、具体的かつ実効性のある計画とすること。	順調
129	8-1	災害廃棄物の広域的な処理対応	大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、平時から広域的自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図ります。	環境部廃棄物対策課	進捗なし					民間企業との協定(令和5年2月締結)及び県内全市町村との協定(平成8年2月締結)により応援・協力体制は確保できているが、発災時に円滑に行動できるよう市職員の実働に備えた訓練や他市町村の事例検証等を行う必要があること。	遅延
130	8-2	地域人材の活用等	発災後の円滑な応急対応、復旧・復興のため、多様な人材の活用を図ります。	危機管理室	業務継続計画(BCP)に定めるとおり、応援体制としては、協定自治体や県への人員派遣要請とともに、指定管理者、委託事業者の活用、さらに、状況によっては、会計年度任用職員の利用も図る考えである。					実効性を高めるため、応援者に対する平時からの意識付けが必要であること。	概ね順調
131	8-3	コミュニティ活動の基盤等の整備	平時からさまざまな自治会等の地域コミュニティ事業や組織との連携強化を図るとともに、その活性化対策を講じ、活動への加入を更に促進していきます。	地域共創部みんなで課	本市への転入に際して、また、市政だよりや市HPにおいて、区・自治会の活動や重要性を周知し、加入を促進した。	区・自治会への加入率 みんなで地域づくりセンター登録団体数	68.9% 76件	69.0% 促進	58.12% 83件	区・自治会の加入率が年々低下しているが、加入については任意であることから、加入を推進する効果的な方策がなく、地域コミュニティの結び付きが弱まる可能性があること。	概ね順調
132	8-3	身近な安全の強化	各種犯罪の予防等を目的とした地域安全対策について四街道警察署等関係機関と平時から十分協議し防犯対策を確立します。	地域共創部くらし安全交通課	警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整により、防犯対策の情報共有を図った。					平時から警察や関係組織・団体等との綿密な連絡調整と情報共有が必要となること。	順調
133	8-4	防災・危機管理体制の強化	災害発生時における消費者の誤認識や過剰反応等の風評被害等を防ぐため、関係機関等から正確な情報の収集に努めます。	危機管理室	インフラ事業者とホットラインを構築し、正確な情報を早期収集するための体制を維持した。					平時から、意識疎通、情報共有を図っておくことが必要であること。	順調

※対応方策数 100方策

四街道市国土強靱化地域計画 リスクシナリオごとの主な事業 令和5年度実施状況一覧表

リスクシナリオ	所管課名	事業名称	事業期間	事業概要	計画事業費 (単位:円)	令和5年度の実施状況	実施事業費 (単位:円)	進捗状況
1-1	管財課	庁舎等整備事業	—	防災拠点としての利用を考慮し、老朽化した庁舎の改築等による整備を進める。	未定	令和4年12月に庁舎整備工事請負契約を締結し、基礎工事、躯体工事などを実施することにより、新築棟の建設に向けた工事が進み、市役所本庁舎の防災拠点としての機能強化及び耐震化に向けた施策の推進が図られた。	488,821,252	概ね順調
1-1	教育総務課	小学校施設大規模改築事業	令和2年度～令和5年度	八木原小学校校舎大規模改築工事を実施。老朽化した校舎の全面的なリニューアル工事。エレベーターの設置や多目的トイレの整備も併せて実施。	未定	八木原小学校大規模改築工事については、令和4年度に完了した。	0	順調
1-1	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	令和3年度～令和5年度	小学校の空調未設置室への空調の設置や、機器の更新、トイレの改修（乾式化・洋式化他）、外壁及び仕上材の剥落・落下防止対策を実施。	未定	八木原小学校北棟の外壁等改修工事、四和小学校のトイレ改修工事、四街道小学校の空調設備改修工事等及び吉岡小学校の保健室空調機交換工事等を実施した。	366,887,844	順調
1-1	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	令和3年度～令和5年度	中学校の空調未設置室への空調の設置や機器の更新、トイレの改修（乾式化・洋式化他）、外壁及び仕上材の剥落・落下防止対策を実施。	未定	四街道西中学校の空調設備設置工事等及び千代田中学校北棟の空調機器更新等を実施した。	67,588,246	順調
1-1	教育総務課	小学校施設長寿命化改良事業	令和3年度～令和5年度	小学校校舎の長寿命化改良工事の実施を検討。	未定	実施スケジュール等の検討を行った。	0	概ね順調
1-1	教育総務課	中学校施設長寿命化改良事業	令和3年度～令和5年度	中学校校舎の長寿命化改良工事の実施を検討。	未定	実施なし	0	未執行
1-1	建築課	建築防災行政事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	令和3年度～令和7年度	四街道市耐震改修促進計画に基づく木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修・補強、コンクリートブロック塀補強の事業費に対する補助金を交付。	38,000,000	木造住宅耐震診断費補助金2件、木造住宅耐震改修費補助金3件、危険コンクリートブロック塀等安全対策事業費補助金1件を交付した。	1,750,000	概ね順調
1-1	建築課	建築行政事業	令和3年度～令和5年度	住宅リフォームの事業費に対する補助金を交付。	6,000,000	住宅リフォーム補助金30件を交付した。	2,964,000	概ね順調
1-1	都市計画課	宅地耐震化推進事業	令和4年度～令和6年度	大地震等が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地において、現地踏査、基礎資料の整理、優先度評価等の変動予測調査を行い、二次スクリーニングの計画を策定。	18,000,000	令和4年度実施の大規模盛土造成地変動予測調査結果に基づき、令和6年度に簡易地盤調査を実施するため、交付金（社会資本整備総合交付金）の要望を実施した。	0	順調
1-1	消防本部警防課	消防車両整備事業	令和2年度～令和5年度	消防車両の更新整備及び高度化を行い、消防活動が効率的に行えるようにする。	未定	第9分団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備を実施した。	11,271,700	概ね順調
1-1	消防本部総務課	消防施設等整備事業（消防庁舎機能強化）	—	防災拠点となる老朽化した消防本部庁舎の機能強化（資機材保管庫や自家用給油取扱所の設置または更新整備）に向けた庁舎建設を検討するとともに、地域の消防力の向上に取り組む。	未定	消防庁舎における執務環境維持のため、消防本部庁舎の空調機器工事を実施した。	3,638,800	遅延
1-1	建築課	市営住宅改善事業	令和3年度～令和5年度	四街道市市営住宅長寿命化計画に基づく市営緑ヶ丘住宅及び市営菅橋台住宅の大規模改修工事を実施。	100,000,000	菅橋台住宅A棟外壁等改修工事を実施した。（繰越事業）	7,890,000	概ね順調
1-2	下水道課	浸水対策事業	令和2年度～未定	浸水被害の軽減に向けた雨水排水施設の整備を実施。	未定	四街道市公共下水道菅橋調整池他基本設計業務委託を実施した。（令和4年度からの繰越事業） A=6,200㎡ Q=8,500㎡ 小名木雨水5号幹線整備事業に伴う上水道供給施設の移設補償、小名木雨水5号幹線埋設物試掘工事、小名木雨水幹線境界確定業務委託及び四街道雨水幹線境界確定業務委託を実施した。	53,096,389	遅延
1-2	土木課	舗装修繕計画事業（舗装・点検・計画策定・修繕）	令和3年度～令和5年度	四街道市舗装修繕計画に基づき舗装修繕事業を実施。 ・大日鹿放ヶ丘2号線 ・物井駅前線 ・側道北2号線 ・鹿放ヶ丘半台2号線 ・千葉和良比線 ・栗山45号線 ・側道北1号線 ・大日12号北線	未定	四街道市舗装修繕計画に基づき、側道北2号線・側道北2号線（その2）・栗山45号線・大日大作岡18号線他2路線の舗装修繕工事を実施した。	66,410,300	順調

リスク シナリオ	所管課名	事業名称	事業期間	事業概要	計画事業費 (単位:円)	令和5年度の実施状況	実施事業費 (単位:円)	進捗状況
1-2	市街地整備課	物井駅東口アクセス道路整備事業	—	市民の物井駅東口への利便性向上等のため、アクセス道路の整備を実施。	未定	物井駅東口アクセス道路予備設計委託を実施し、現況交通量、洪水浸水想定区域等の調査、4ルート案の事業費比較を行ったうえで地元説明会を実施した。 (繰越事業)	0	遅延
1-3	土木課	急傾斜地崩壊対策事業	—	急傾斜地崩壊危険区域に指定された急斜面地の崩壊対策を実施。	未定	事業化に向けて地権者と交渉中。	0	未執行
1-3	土木課	道路法面等崩壊対策事業	—	道路区域内の法面の崩壊対策を実施。	未定	実施なし	0	未執行
2-1	土木課	めいわ橋耐震補強事業	令和3年度～令和5年度	めいわ橋の耐震設計及び耐震補強工事を実施。	未定	実施なし	0	未執行
2-1	土木課	四街道鹿渡線舗装修繕事業	令和3年度～令和5年度	緊急輸送路を補完する市道の安全性を確保するため、四街道市舗装修繕計画に基づき舗装修繕を実施。 総延長570m 幅員9m～28m	108,000,000	※4年度で完了したため5年度は実施なし	0	順調
2-1	土木課	和良比山梨2号線舗装修繕事業	令和5年度～令和7年度	災害時において重要な役割を持つ路線であることから、走行時の安全性を確保するため、3箇年で舗装修繕を実施。 総延長2,215m 幅員7m～18m	未定	舗装修繕事業を実施した。 L=383m W=5.8～6.5m	27,748,600	順調
2-1	土木課	橋梁長寿命化修繕計画事業	令和3年度～令和5年度	橋梁の長寿命化のため市内57橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施。	未定	実施なし	0	遅延
2-1	市街地整備課	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線整備事業(2工区)	—	総延長1,760m 幅員22m～25m	未定	実施なし	0	未執行
2-1	市街地整備課	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業(1工区)	平成29年度～令和10年度	総延長280m 幅員18m 供用開始予定 令和11年4月1日	925,000,000	用地取得(1,027.12㎡)、不動産鑑定委託、登記資料作成委託、境界杭設置委託等を実施した。	13,256,499	概ね順調
2-1	水道課	水道管布設事業	—	主要水道管、老朽管等を計画的に更新するとともに、耐震管への入れ替えを進める。	未定	耐震管への布設替工事を実施した。 L=2,880m	650,192,000	順調
2-7	環境政策課	合併処理浄化槽普及促進事業	平成29年度～令和5年度	単独処理浄化槽または汲み取り便所から高度処理型合併処理浄化槽へ切り替え設置をする人に対して、費用の一部を支援する補助金を交付。	18,840,000	単独処理浄化槽からの切替設置に対する補助金を3件、及び汲取便槽からの切替設置に対する補助金を1件交付した。	1,440,000	概ね順調
2-7	廃棄物対策課	次期ごみ処理施設整備事業	平成27年度～令和6年度	次期ごみ処理施設整備 施設規模 焼却施設80t/日 マテリアルリサイクル推進施設 12t/日 稼働開始予定 令和6年10月	1,298,818,000	進捗なし	0	遅延
2-7	廃棄物対策課	ごみ処理施設周辺対策事業	平成29年度～令和6年度	道路改良事業 総延長770m 幅員6.0～9.5m 供用開始予定 令和7年3月	225,396,000	進捗なし	0	遅延
3-2	土木課	通学路交通安全プログラム対策事業	令和3年度～令和5年度	毎年6月から8月に通学路合同点検を実施し、点検結果を通学路交通安全プログラムに記載。同プログラムに基づき必要な交通安全対策を実施。	50,000,000	通学路合同点検の結果に基づき交通安全対策を実施した。	29,548,200	順調
3-2	土木課	ゾーン30整備事業	令和3年度～令和5年度	市で指定したゾーン30区域及びゾーン30の指定を予定している区域の交通安全対策を実施。	5,000,000	通学路合同点検の結果に基づき、新たに区域指定されたゾーン30プラスの区域内に交通安全対策を実施した。	19,379,800	順調
3-2	土木課	千代田歩道橋耐震補強事業	令和3年度～令和5年度	2012号橋(千代田歩道橋)の耐震設計及び耐震工事を実施。	未定	実施なし	0	未執行
4-1	高齢者支援課	老人福祉施設整備事業	—	高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するための非常用自家発電設備の整備や感染症拡大防止のための個室化などを実施。	未定	国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した自家発電設備整備に対する申請がなかったため、整備の実施には至らなかった。	0	未執行

リスク シナリオ	所管課名	事業名称	事業期間	事業概要	計画事業費 (単位:円)	令和5年度の実施状況	実施事業費 (単位:円)	進捗状況
6-3	下水道課	下水道長寿命化事業	令和2年度～未定	老朽化した下水道施設の点検調査を実施し、対処が必要な管路施設の改築更新等を実施。	未定	下水道管改築工事を実施した ・φ200 L=121.1m ・φ450 L=91.0m ・φ500 L=31.0m	154,541,456	順調
7-3	都市計画課	都市公園・緑地維持管理事業（公園施設長寿命化計画策定事業）	令和3年度・令和5年度	公園施設長寿命化計画の策定。	51,000,000	街区公園の公園施設長寿命化計画を策定した。	7,128,000	順調
7-3	都市計画課	都市公園・緑地維持管理事業（公園施設長寿命化対策支援事業）	令和4年度～令和8年度	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の改修を実施。	150,000,000	四街道中央公園、四街道総合公園、鷹の台公園、池花公園及び千代田近隣公園の遊具更新工事等を実施した。	17,435,000	順調
令和5年度国土強靱化関連事業費合計							1,990,988,086	

四街道市国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI) 令和5年度実施状況一覧表

No	指標 (KPI)	計画策定時	目標値	令和5年度末	進捗状況
1	市所有特定建築物の耐震化率	約97%	約98%	約98%	◎達成
2	公民館での防災訓練・講習会実施回数	2回(R1年度)	3回	9回/年	◎達成
3	住宅の耐震化率	81.4%	95.0%	86.1%	○進捗あり
4	消防車両の未更新数	15台(R2.4.1)	推進	12台	○進捗あり
5	消防団員の充足率	84.3%(R2.4.1)	推進	74.6%	△進捗なし
6	消防水利充足率	80.1%(R1.7.31)	推進	80.7%	○進捗あり
7	消防広域応援体制にかかる訓練・研修等への年間参加回数	4回/年(R1)	5回/年	3回/年	△進捗なし
8	救急救命士の数	27人(R2.4.1)	28人	27人	△進捗なし
9	ビデオ喉頭鏡認定救命士数	16人(R2.4.1)	28人	21人	○進捗あり
10	救命講習受講者数	1,000人/年	1,500人/年	1,151人/年	○進捗あり
11	救急隊充足率	80%(R2.4.1)	推進	80%	△進捗なし
12	自主防災組織の活動カバー率	74.3%	85.0%	83.7%	○進捗あり
13	消防分団詰所耐震化率	47.1%(R2.4.1)	推進	47.1%	△進捗なし
14	土地区画整理事業による整備地区数	10地区	13地区	11地区	○進捗あり
15	土地区画整理事業による整備面積	268.6ha	331.0ha	319.8ha	○進捗あり
16	地域核の土地区画整理区域における入居率	33.3%	49.7%	52.4%	◎達成
17	住宅用火災警報器設置率（注①）	78%(R1.6.1)	100%	74%	△進捗なし
18	査察による重大違反の是正率	71%(R2.6.1)	促進	76%	○進捗あり
19	住宅の空き家率	1.3%(H30.2)	減少	0.94%	◎達成
20	排水路の整備延長	43m/年(R1)	推進	99m/年	◎達成
21	排水溝整備・改修工事の延長	145m/年(R1)	推進	392m/年	◎達成
22	道路改良工事及び舗装新設工事の実施件数	2件/年(R1)	1件/年	2件/年	◎達成
23	道路維持補修工事の実施箇所数（注②）	84箇所/年(R1)	推進	63箇所/年	○進捗あり
24	がけ地等のパトロールの実施回数	推進	推進	推進	○進捗あり
25	土砂災害警戒区域の指定箇所数	9箇所	減少	24箇所	△進捗なし
26	災害情報「よめーる」登録者数	6,780件(R2.8)	促進	9,111件	◎達成

No	指標 (KPI)	計画策定時	目標値	令和5年度末	進捗状況
27	避難行動要支援者の個別支援計画策定率	促進	促進	促進	○進捗あり
28	備蓄食料充足率	100%	100%	100%	◎達成
29	防災備蓄倉庫整備数	4箇所	5箇所	4箇所	△進捗なし
30	都市計画道路の整備率	49.8%	50.7%	52.29%	◎達成
31	橋梁の長寿命化対策箇所数	—	推進	推進	△進捗なし
32	上水道管の耐震化率	31.5%	36.8%	47.3%	◎達成
33	防災井戸の設置数	25基	28基	25基	△進捗なし
34	石油等販売事業者との協定締結数	2	2	1	△進捗なし
35	道路パトロールの実施回数	240回/年(R1)	240回/年	242回/年	◎達成
36	市補助による高度処理型合併処理浄化槽設置基数	158基	185基	176基	○進捗あり
37	防犯カメラ設置台数	74台	推進	76台	◎達成
38	交通安全教室の実施回数	62回/年	70回/年	82回/年	◎達成
39	道路反射鏡新設数	2基/年(R1)	推進	10基/年	◎達成
40	避難所のWi-Fi環境整備率	—	100%	—	△進捗なし
41	街路樹剪定等回数	1回/年(R1)	1回/年	2回/年	◎達成
42	認定農業者数	29件	35件	32件	○進捗あり
43	下水道の長寿命化実施延長	915m(R1)	1,743m	2,036.1m	◎達成
44	修繕実施橋梁数	4箇所(R1)	推進	0箇所	△進捗なし
45	舗装修繕工事実施延長	351m/年(R1)	推進	1,474m/年	◎達成
46	市民一人当たりの都市公園面積	7.3㎡	9.0㎡	7.7㎡	○進捗あり
47	次期ごみ処理施設整備進捗率	31%	93%	35.6%	○進捗あり
48	シルバー人材センターの就業延人数	60,767人(R1)	65,250人	49,520人	△進捗なし
49	区・自治会への加入率	68.9%	69.0%	59.27%	△進捗なし
50	みんなで地域づくりセンター登録団体数	76件(R2.5)	促進	83件	◎達成

(注①) 「17 住宅用火災警報器設置率」は、調査ごとに無作為に抽出した100件当たりの設置率を算出しているため、抽出状況によって設置率が変動します。

(注②) 「23 道路維持補修工事の実施箇所数」は、計画策定時より小数値だが、累積しているため「○進捗あり」としています。